

昭和二十五年五月二日受領
答弁第一三三九号

(質問の 一三九)

内閣衆質第一二六号

昭和二十五年五月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員山口武秀君提出昭和二十四年産米供出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山口武秀君提出昭和二十四年産米の供出に関する質問に対する答弁書

茨城県における昭和二十四年産米の予想收穫高は昨年十月十四日決定された通り二、一七七、六六〇石となつてをり、これを基礎として三二、三〇〇石の補正を行つた。しかしその後発表をみた推定実收高は昭和二十四年産米の尻下りの作況を反映し、二、〇四〇、九八〇石と当初の予想を相当下廻る数字であつた。従つてこのような補正数量算定の際の時期的なづれ及び県当局の供出督励事情により一部地域において保有米をさいて供出せねばならない農家が生じたものと思料される。

農林省としてはかかる生産者に対して還元配給の措置を講ずることとしている。

なお、同通ちようは県から報告を受けていないので、農林省の指示に基くものであるか否かは判明しない。

右答弁する。